

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### 現状分析

中心市街地内にある福島駅は、東北新幹線、JR東北本線、阿武隈急行、福島交通飯坂線の乗降あるいは乗り継ぎとなる結節駅であるが、乗車人員の推移は平成12年以降3線とも毎年減少傾向にある。

福島駅を起点・終点とする路線バスが運行されているが、利用者は減少傾向にある。近年におけるモータリゼーションの進展によるバス利用離れにより、不採算路線は廃止の方向にあるため、郊外の住民やお年寄り等の移動手段の確保が喫緊の課題になっている。

市民アンケート調査によると、中心市街地への来街者の交通手段は、自家用車(33.8%)と電車・バス(33.2%)がほぼ同率で、自家用車は30歳代から50歳代が利用し、電車・バスは10歳代から30歳代の若年層と60歳代から70歳代以上の高齢者層が利用し、公共交通機関利用は1/3にすぎない。

#### 事業の必要性

これらの現状を踏まえた、「1から4までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業」の必要性は、以下のようになる。

#### 【公共交通機関の利便性の増進を図るための事業】

バス交通の充実と路線バスの利便性、快適性の向上を図るため、これまで取り組んできた事業に対して継続的かつ発展的に取り組むことを目標に、社会実験を実施・検証し、事業を総合的に推進する。

また、公共交通との連携や公共施設等の回遊を向上させるため、レンタサイクルの貸出所の増設及びシステムについて検討する。

#### フォローアップ

年に一回、基本計画で位置付けた取組の進捗状況についての調査を行い、目標指標への到達状況を把握しながら、必要に応じて適切な措置を講ずる。


[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

- ・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>事業名</b> 福島駅西口駅前広場再整備事業</p> <p><b>内容</b> バスプール、タクシープール、一般駐車場の再整備 歩行者・自転車の動線整備、自転車駐車場整備</p> <p><b>実施時期</b> 平成23年度～平成26年度</p>	福島市	<p>福島駅西口駅前広場内のバスプールは、一般車が進入しバスの運行に支障を来しているほか、タクシー乗降所付近通路への一般車の入り込みと違法駐車等により渋滞をひきおこしているため、公共交通と一般車のエリアを再配置することにより、円滑な通行環境の確保と、駅利用者の利便性向上を図る。また、現在、駅前広場内で分断されている南北の歩行者・自転車動線を整備し、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、駅前広場内に自転車駐車場を整備し、自転車利用者の利便性を向上させ、公共交通機関の利用促進を図ることで回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区))</p> <p><b>実施時期</b> 平成24年度～平成26年度</p>	
<p><b>事業名</b> 高質空間形成施設・福島駅東口バスプール</p> <p><b>内容</b> バス乗降所改良、バス乗降所上屋設置、歩行支援施設</p> <p><b>実施時期</b> 平成24年度～平成26年度</p>	福島市	<p>福島駅東口バスプールは、乗降所とバスプールの段差が大きく、乗降に支障を来しているほかノンステップバス等の普及によるバス低床化により、停車時のバス寄せに支障を来しているため、段差及びバスプールの曲線部を改良することにより、安全な乗降環境を整備する。</p> <p>また、乗降所へ上屋を新設することにより降雨積雪時の転倒などを防止し、高齢者等の乗降環境を改善するとともに、バスの走行安全性の確保により、公共交通機</p>	<p><b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区))</p> <p><b>実施時期</b> 平成24年度～平成26年度</p>	

		関の利用促進を図ることで回遊性の向上に寄与する事業である。		
<b>事業名</b> まちなか循環周遊バス社会実験 <b>内容</b> 周遊バスの社会実験 <b>実施時期</b> 平成24年度～ 平成26年度	福島市	市内循環100円バスについては、気軽に利用できる移動手段として定着してきているが、平成15年度から本格運行を開始して5年が経過し、社会情勢が変化してきている。社会実験により医療施設へのアクセスの向上を含めた循環コースの再検討を行うと共に、商店街や大規模集客施設と連携した新たなサービスを検討することで、中心市街地の回遊性向上に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区)と一体の効果促進事業) <b>実施時期</b> 平成24年度～ 平成26年度	
<b>事業名</b> まちなか自転車利用促進事業 <b>内容</b> ①自転車駐車場の配置の検討 ②新レンタサイクルシステム社会実験 ③レンタサイクルHP開設 <b>実施時期</b> 平成24年度～ 平成26年度	福島市	本市は、平坦な地形的特長から、自転車利用に適した都市構造となっており、端末交通手段として機動性の高い自転車が市民等の足として定着している現状であり、買い物客の利便性向上のため、福島駅周辺には5,288台の自転車駐車場を整備している。 特に福島駅前通りの買い物客用自転車駐車場については、収容台数を上回る利用状況であるため、駅前通りのリニューアルを見据え景観に配慮した路上駐輪について、社会実験により検証を行う。 また、平成19年6月に公布された道路交通法の改正などから自転車利用環境も変化してきており、自転車施策全般に関して見直しを図る必要があることから、	<b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区)と一体の効果促進事業) <b>実施時期</b> 平成24年度～ 平成26年度	まちなか周遊バス

		社会実験等により検証を行い、駐輪施設やレンタサイクルシステム等の新たな施策を実施し、利便性と回遊性を向上させ活性化に寄与する事業である。		
<b>事業名</b> レンタサイクル貸出所利用環境整備事業 <b>内容</b> レンタサイクル貸出所整備 <b>実施時期</b> 平成26年度	福島市	福島駅の北側に位置する公共施設「アクティブシニアセンター」のオープンに合わせ、仮設貸出所として増設していたレンタサイクル貸出所について、設置場所が定着し利用者も増加していることから、本格運用を行うため貸出所の利用環境整備を実施し、レンタサイクルの利用者の利便性と中心市街地の回遊性を向上させ活性化に寄与する事業である。	<b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区)) <b>実施時期</b> 平成26年度	
<b>事業名</b> 福島市中心市街地地区事業効果分析 <b>内容</b> 歩行者・自転車通行量調査 調査地点数 9地点 <b>実施時期</b> 平成26年度	福島市	中心市街地の主要な調査地点について歩行者・自転車通行量調査を実施し、目標を定量化する指標とその数値目標の達成状況等を把握するとともに要因分析を行い、交付金事業の成果を踏まえた今後のまちづくり方策を策定していくものとして必要な事業である。	<b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(福島市中心市街地地区)) <b>実施時期</b> 平成26年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業  
 ・該当なし


(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>事業名</b> 自転車利用環境総合整備事業 <b>内容</b> 自転車専用レーンの設置	国 福島県 福島市	福島駅東側中心市街地において、県立・私立高校などが集中したエリアをモデル地区として、福島河川国道事務所・福島警察署・県北建設事務所・福島市が実施主体となり、安全な自転車走行空間	<b>支援措置</b> 交通安全施設等整備事業 <b>実施時期</b> 平成19年度～	

<b>実施時期</b> 平成19年度～	の構築を図り、通勤・通学・買物等で自転車を利用する市民の安全性・回遊性の向上に寄与する事業である。		
------------------------	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

<b>事業名、内容及び実施時期</b>	<b>実施主体</b>	<b>目標達成のための位置付け及び必要性</b>	<b>国以外の支援措置の内容及び実施時期</b>	<b>その他の事項</b>
<b>事業名</b> レンタサイクル事業 <b>内容</b> レンタサイクル貸出所 4箇所 <b>実施時期</b> 平成14年度～ 平成23年度～	福島市	<p>自転車による中心市街地回遊の利便性向上を図るため、福島駅東口・西口・街なか広場・地下駐車場へレンタサイクルを配備(56台)し、中心市街地の賑わいと活性化を促進する。平成19年度は、1日平均49.2台の利用があり、来街者の回遊に寄与している。</p> <p>また、今後は貸出所の増設や、最寄の貸出所への返却を可能とする仕組みを検討し、回遊性の向上に寄与する事業である。</p>	 <p>レンタサイクル貸出所</p>	
<b>事業名</b> 市役所新庁舎（東棟）整備事業 <b>内容</b> 市役所新庁舎の整備 <b>実施時期</b> 平成20年度～ 平成23年度	福島市	<p>中心市街地の東に位置する市役所は建設から50年以上が経ち、老朽化していることから、市民利用施設等懇談会をはじめ、地域の方々ともちづくりの視点で、「まちづくりの重要な核」のひとつとして、新庁舎の建設を進めてきた。新庁舎は高さを抑えた分棟式とし、周辺の街並みと調和を図り、市民が利用しやすいユニバーサルデザインを実現し、市民の利便性向上や防災拠点の強化を図り、生活環境の向上に寄与する事業である。</p>	 <p>市役所新庁舎(東棟)</p>	

<p><b>事業名</b> 「福島バスまつり」 <b>開催事業</b> <b>内容</b> バス利用促進イベントの開催 <b>実施時期</b> 平成20年度～</p>	<p>福島バスまつり実行委員会</p>	<p>バス等の公共交通機関の利用促進や交通安全などの普及啓発、中心市街地の活性化を目的に(社)福島県バス協会を事務局とし県・市・商工会議所・商店街連合会・交通事業者で構成した実行委員会が「福島バスまつり」を開催し多くの来場者で賑わった。今後も継続して事業を開催することにより、公共交通機関の利用促進や中心市街地の歩行者数の増加・活性化に寄与するものである。</p>	 <p>福島バスまつり</p>
<p><b>事業名</b> 中心市街地活性化 交通支援事業 <b>内容</b> 街なか循環バス運行に対する助成 <b>実施時期</b> 平成16年度～</p>	<p>福島市 福島交通(株)</p>	<p>平成13年度から平成15年度までの2年間に市内循環バスの運行実験を行い、通勤通学・買い物等の利用者が増え既存バス利用者や鉄道利用者の乗り換えの利便性を高める結果となった。マイカー通勤からの転換をはじめ、高齢者等の交通弱者の利用や街なか観光の足として利便性、回遊性の向上にも寄与している事業である。また、燃料にはBDFを使用し環境にも配慮している。</p>	